

28年10月1日
No.127



発行
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



社団化に向けて 「法人設立検討委員会」発足

会長 青木 泉

練馬西青色申告会は進化していきます。

一般社団法人移行への道筋を説明させていただきます。

当会の組織は人格無き社団、いわゆる任意団体として「記帳指導から納税まで」を旗印に練馬青色申告会から通算65年間活動を続けてまいりました。

当会は常に組織としての研鑽を重ね、青色申告会としての公益性をより追求してまいりました。

このたび現在の組織から、かねてより研究を致しておりました小規模事業者及び納税者への便宜を現在以上に図る目的をもって、公益性の高

い一般社団法人へと進化をする決意を固めました。

ここであらためて皆様と青色申告会の成り立ちを思い起こしてみます。

昭和24年米国税制使節団が来日し、同年8月に発表された「日本税制報告書」、それが「シャープ勧告」であり、そうして申告納税制度である青色申告制度が生まれ、昭和25年1月に施行となりました。

「税は公平でなければならぬ」というシャープ勧告をもとに、納税者が集結しそうして青色申告会が自主的に結成されたのです。現在、全国各地の青色申告会は税務署単位に会員自らが結成し、自主的・民主的

に運営しています。当然ですが、役員はボランティアとしての活動です。ここに（一社）全国青色申告会総連合青色申告会結成40周年（現在は結成66年目）の際に、シャープ勧告をした御本人シャープ博士からいただいたメッセージを紹介します。

ユニークな特徴をもつ納税者団体「青色申告会」

世界でも例を見ない、ユニークな存在の青色申告会。

理由はその際立った特徴にあります。他国の納税者組織の場合、主たる活動は、政府の活動や税制の制限を要求することに専念するのが通例です。これは、税制を脆弱化させ、政府は支出を埋めるために紙幣の印刷に頼るようになります。その結果、絶え間ないインフレを招くことにもなりかねません。しかし、日本の青色申告会は、納税者と税務官吏が一体

社団化に向けて 「法人設立検討委員会」発足

となり、脱税もなく、適正に税法を機能させる努力を払っています。

こうした納税者と税務当局の相互理解は、税務上の対立を回避する原動力となるでしょう。また、立法機関にとつても、租税制度が執行可能かどうか否かを判断するための有効な情報源となるものです。(シャープ博士からのメッセージ)。(一社)全青色資料より)

このシャープ勧告が青色申告会の根幹をなしております。よくよく読めば読むほどに会員として、役員としての背筋が伸びる思いをいたします。

そうして現在に至り、青色申告会の社会的責務がますます重くなってきました。

青色申告会は、より進化を目指して任意団体から一般社団化へと移行をし、より重い社会的責任の一端を

担う事と決意致したところでございます。

今年度の本部理事会におきまして、社団化を進める計画案が承認され、設立検討委員会委員には、執行役員正副会長、監事、常任理事(女性部長、青年部長含)、事務局職員全員の総勢23委員が就任致しました。社団化への設立検討委員会を経て、また幾たびかの本部理事会の承認を受け、そうして臨時総会において一般社団法人移行承認を受け、設立手続きへと進めてまいります。

(臨時総会)

今年11月11日「税を考える週間」初日に臨時総会を開催し、「組織変更承認の件」をはかり、任意団体から社団化移行に関する決議、承認をいただく予定です。当日は代議員の決議、承認を受けた後、練馬西税務

署小川署長より記念講演をいただきますよう、お願いをしております。

以降は、設立検討委員会は設立委員会へと移行し、機関決定、承認を受けながら公証役場にて定款の認証を受け、法人登記まで進めてまいります。

平成29年5月に第1回「一般社団法人理事会」を開催し、同年5月には、練馬西青色申告会第27回定期総会、そして任意団体解散を経て、一般社団法人設立総会開催の予定です。

役員一同総力をかけまして進化を目指してまいりますので、会員皆様のご理解をいただけますようお願いを申し上げます。



第五回

「子供のための租税教室」開催

～小学校三年生から六年生を対象に雑貨屋さんを体験～

(練馬西税務署・東京税理士会練馬西支部協賛)

八月四日(木)午前九時三十分から二時間半コースで第五回「子供のための租税教室」を開催しました。

まず始めに、練馬西税務署の市原個人課税第一統括官から税務署のお話から元気が出るお話を頂き、続いて東京税理士会練馬西支部高橋副支部長からは、お孫さんが四年生になったら是非参加させたいと思うくらい良い教室というお話を頂きました。

みんな緊張のなか本題に入り、小学校高学年で習うだろう「国民の三大義務(教育・勤労・納税)」のお話をさせて頂き、前半は雑貨を販売するまでですが、前もって店の名前を考えてくるようにお話ししておりましたので、店の看板を製作して、自己紹介をして頂きました。そして、朝のレジのお金のチェックをして、田口商店から雑貨が届きました。「お金を支払ったらきちんと領収書をもらうことを忘れないように」と注意し、500円

で仕入れました。

それから雑貨の仕入れ金額のチェックをさせ、値段を付けさせましたが、二つの条件を出しました。一つは、売る値段を仕入れの500円以上にする。もう一つは10円単位で付けること。この二つの条件をお話して、「なるべく高く売るように頑張らしましょう」と言いましたら、2000円以上が大半でした。

いよいよ買い物かごを持ったお客様登場。お客様に「安くしてくれないかな」と言われ素直に値引いてあげる子供さんもありましたが、「値引きはできません」とはつきり言う子供さんもありました。困ったのは、自分がお気に入りの商品だったのか、売りたいかなという子供さんもあり、お客さんのお財布は空っぽになることもあり、商売の秘訣を学ばせて頂くこともありました。

雑貨が完売したら、今度はいよいよ帳簿付けです。青色申告会に

行って帳簿を1000円で買ってきて前半終了でした。

後半は、税理士の齊藤先生にパソコンタッチして、複式簿記の勉強に入りました。

今日の取引は三つ、500円の仕入、1000円の消耗品費、そしてみんな金額がまちまちの売上、この三つの取引を振替伝票に書かせ、帳簿に転記させました。みんな一生懸命勉強しておりました。

次に、決算書・確定申告書の記入のしかたを習い、確定申告書は青色申告会へ提出、納税は銀行に納付して終了しました。みんな楽しかったようで終始笑顔でした。今年も猛暑のなか、ご参加、ご送迎くださいました皆さま、そして、ご協賛くださいました方々、本当にありがとうございます。この紙面をお借りして感謝申し上げます。

来年の日程は、**八月三日(木)**午前中に決定です。ご参加お待ちしております。事務局 高橋





厚生部主催 「秋の味覚狩りツアー」

9月11日(日)、日帰りバスツアーを開催致しました。車中、恒例となりました「ひとこと自己紹介」では、92歳のお母様とご参加下さった方、フルーツが大好きでご参加頂いた方、ご家族・ご夫婦・ご友人・ご親戚とご参加下さった方等、45名の皆様の声をお聞きしながら、千葉県へと向かいました。

日本一長い「山手トンネル」を抜け、海ほたるに着く頃に、心配していた雨が降り始め、最初のいちじく狩りでは、ピニールハウスにあたる、雨の音を聞きながらの試食と農園の方に取っ方を教えて頂き、お土産用の赤い実を探しました。

昼食は岩井海岸「民宿赤魚」にて、朝、地元で獲れた鱈の煮つけ、お刺身、天ぷら、梨のクルミあえ等「新鮮な海の幸定食」を堪能致しました。

お百姓市場でのコシヒカリのつかみどりは、待つ間に取っ方を考えたり、どれくらい取れるか話したり、交流の場となりました。

続いての梨狩りは、残念なことに足もとが悪かったため、お土産となつてしまいました。



今回は雨の中での旅行となり、予定通りにいかなかったところもありましたが、皆様から「昼食や果物も美味しく、楽しかった」と言われて頂き、笑顔とともに無事に終えることができました。ご参加頂きました皆様、ありがとうございます。

厚生部役員の皆様には、企画・進行等様々な協力を頂きましてありがとうございました。

(事務局 高田)



「女性部」フラワー装飾教室 生花でお月見アレンジ

9月12日(月)、女性部主催のフラワー装飾教室を行いました。講師に本間のぶい先生と竹下美穂子先生をお招きし、8名の方に参加いただきました。今年の中秋の名月は9月15日、それに合わせてお月見用のアレンジメントを作る講習内容です。

本間先生のお手本と解説を聴きながら作っていきます。花器に給水スポンジ(オアシス)を入れ面取りをしたら、茎でできたストローを扇状に挿します。花材は花器の大きさに合わせて長さを決めます。

まずはススキを二本高さを変えて挿し、続いてフトイ、主役のボンボンギク、リンドウ、クジャクソウ、ワレモコウを配置します。最後に紅ユキヤナギとトウガラシで赤を添えたら完成です。ポイントはずフトイの茎部分を使い窓枠に見立て、その向こう側に黄色いお月さま(ボンボンギク)が見えるようにするとお月見の雰囲気が出るとのことです。たくさん種類の花材を使い、とても豪華なものになりました。

同じ花材を使ってもそれぞれ個性がでるようです。みなさま自分の作品を持って記念撮影となりました。

影となりました。最後に、全ての準備をしていただき

ました本間先生、竹下先生、ご指導

ありがとうございました。そして参加者のみなさまお

疲れさまでした。

(事務局 高倉)



「夏休みに親子で学ぶ」 「AED救命講習会」開催

平成28年8月24日(水)青色申告会館にてAED救命講習会が開催されました。今回で5回目の開催となり、親子1組を含む10名の方にご参加いただきました。

講師を務めていただいたのは公益財団法人東京防災救急協会の嶋崎先生、そして石神井消防署の笹村さんにサポートを務めていただきました。

講習は初めに心肺蘇生の仕方について学びました。周囲の安全確認から始まり、心肺蘇生までの一連の流れを確認し、その後人形を用いて実習を行いました。

その後AEDの使用法の説明を受け、2人1組になってAEDの使用と心肺蘇生を行いました。人が倒れている状況で近くの人にAEDを持ってきてもらい、一人がAEDの使用を、もう一人が心肺蘇生を行うというものです。

最後に気道に異物が詰まった場合に行う気道異物除去の仕方と、外傷により出血している傷病者がいた場合の止血法の説明を受け講習会は終了しました。

講師を務めていただきました嶋崎先生と石神井消防署の笹村さん、そしてご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。

また、9月9日の「救急の日」に練馬西青色申告会は救急業務に協力している団体ということで石神井消防署から感謝状をいただきましたので報告させていただきます。

救命講習会は来年以降も実施予定ですのでまだ受講したことのない方、又は受講してから年数が経過している方も、ぜひともご参加ください。

(武藤)

